

地域福祉を取りまく現状と課題

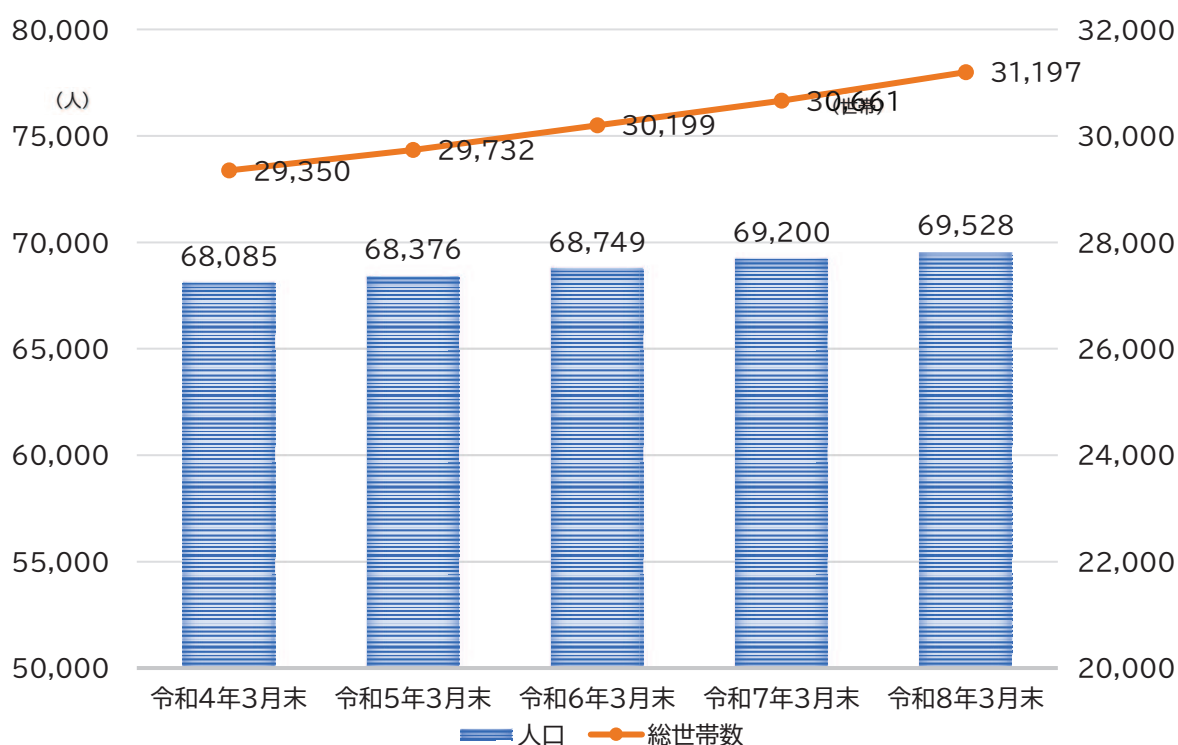
1. 福津市の状況

■統計からみる福津市の現状

(1) 人口と世帯数の推移

本市は人口・世帯数ともに年々増加しており、令和8年3月末での総人口は69,528人、世帯数は31,197世帯となっています。前回計画策定時の令和4年3月末(総人口68,085人、世帯数29,350世帯)と比較すると、総人口は、2.1%増加し、世帯数は、6.2%増加しています。

人口と世帯数の推移



資料:福津市住民基本台帳

(2) 年齢区分別人口構成の推移

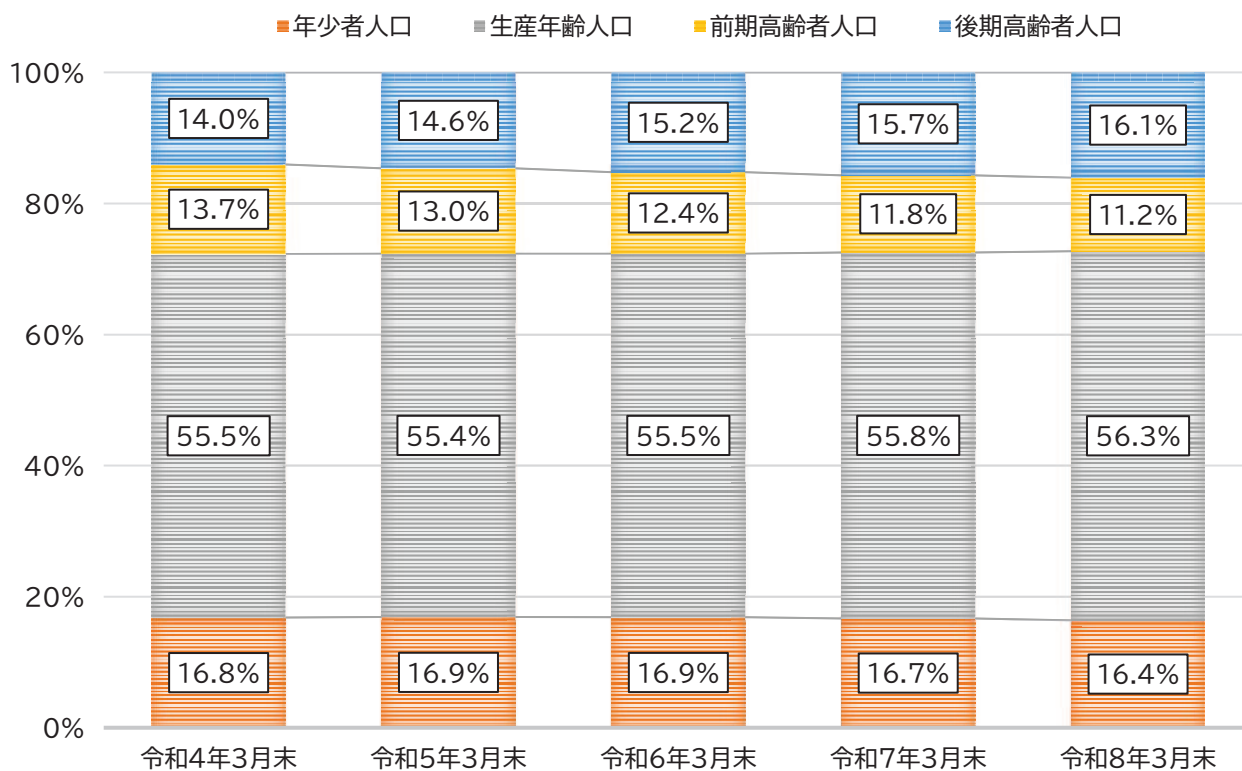
年齢区分別人口を令和4年3月末と比較すると、年少者人口、前期高齢者人口は減少していますが、生産年齢人口、後期高齢者人口は増加しています。

年齢区分別人口構成の推移

(人)

区分	年齢	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末	令和8年 3月末
年少者人口	0～14歳	11,450	11,556	11,594	11,552	11,392
生産年齢人口	15～64歳	37,767	37,897	38,143	38,644	39,163
前期高齢者人口	65～74歳	9,304	8,911	8,542	8,147	7,798
後期高齢者人口	75歳以上	9,564	10,012	10,470	10,857	11,175
総人口		68,085	68,376	68,749	69,200	69,528

年齢区分別人口構成の推移



資料：福津市住民基本台帳

(3) 地域別人口の状況

地域別の人口状況を見ると、総人口が最も多い地域は福間地域となっています。次いで福間南地域、津屋崎地域、宮司地区、神興東地域、神興地域、上西郷地域、勝浦地域の順となっています。人口比でみると、年少者人口比率は福間南地域が最も高く、前期高齢者比率、後期高齢者比率ともに勝浦地域が最も高くなっています。

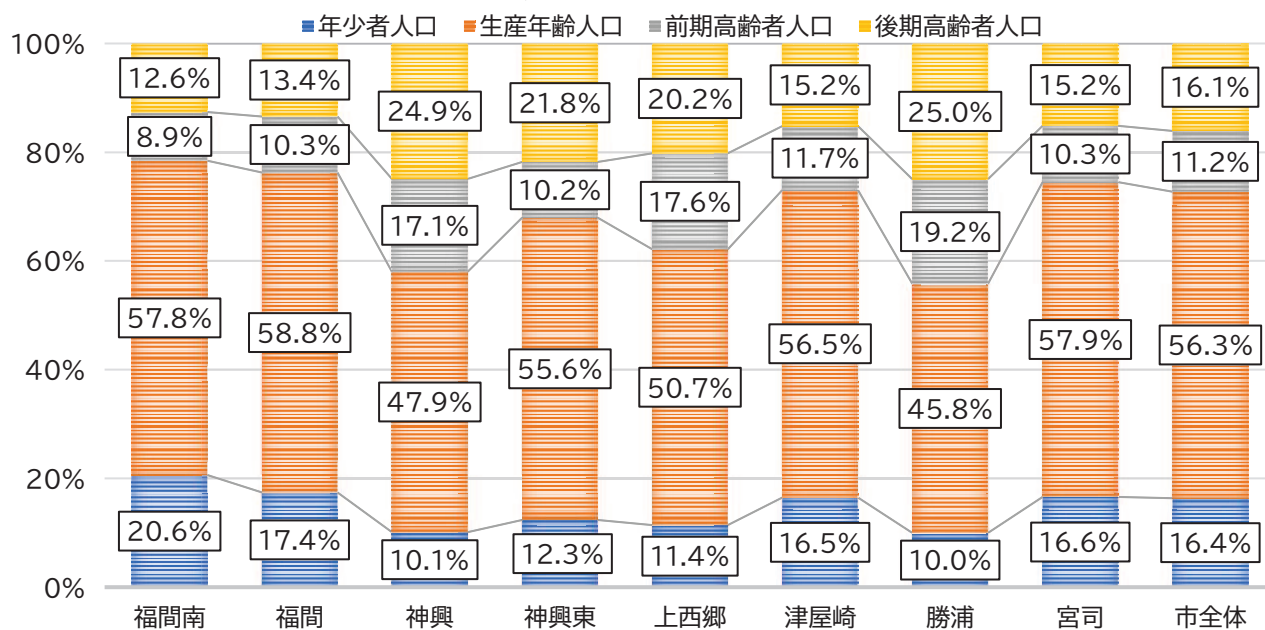
勝浦は他の地域と比較しても人口が少なく、公共交通機関のルート存続維持にも影響を与えています。学生や高齢者の移動手段として、今後とも住民のニーズを把握する必要がある地域です。

地域別人口(令和8年3月末)

(人)

地域	総人口	0～14歳	15歳～64歳	65歳～74歳	75歳以上
福間南	16,347	3,371	9,451	1,463	2,062
福間	18,184	3,165	10,701	1,879	2,439
神興	6,483	656	3,105	1,108	1,614
神興東	7,500	926	4,173	767	1,634
上西郷	2,692	307	1,366	475	544
津屋崎	8,690	1,434	4,914	1,019	1,323
勝浦	1,013	101	464	195	253
宮司	8,619	1,432	4,989	892	1,306
全市計	69,528	11,392	39,163	7,798	11,175

地域別人口の状況

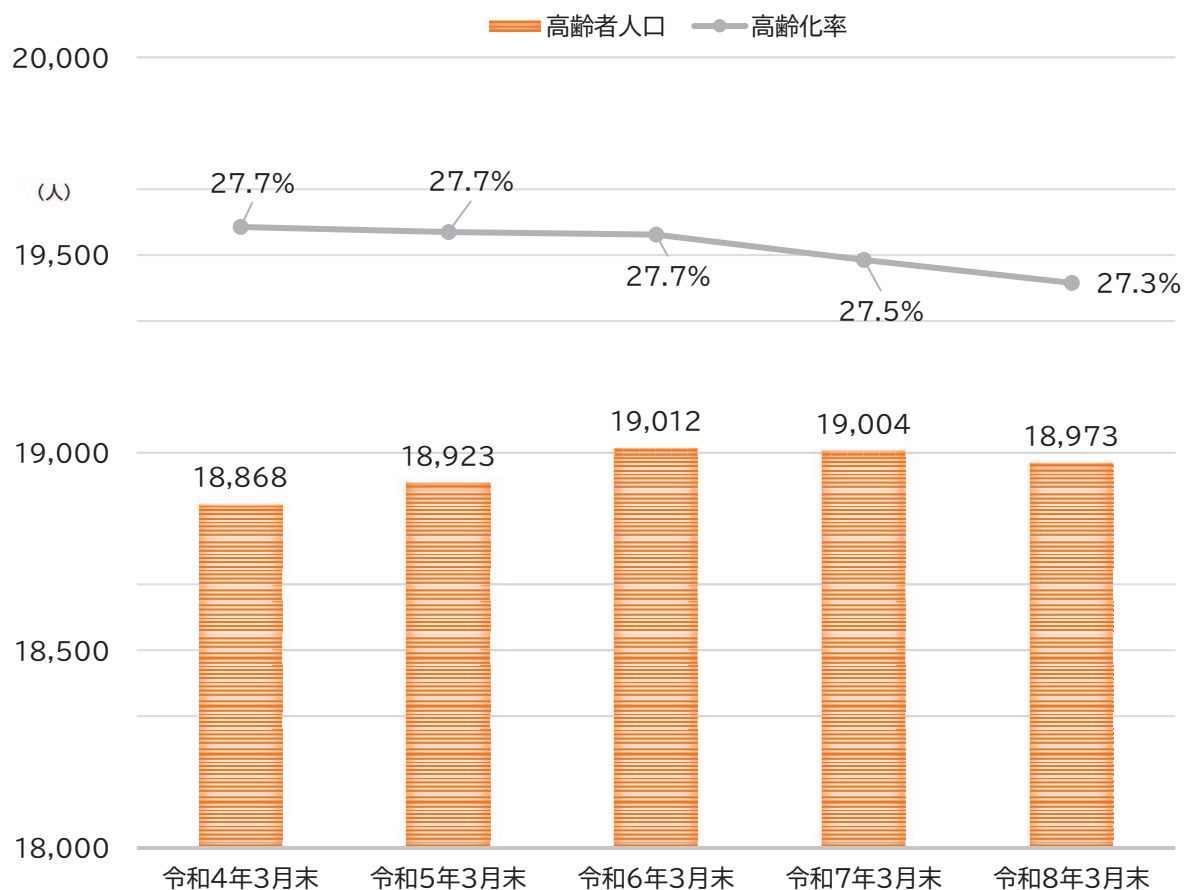


資料: 福津市住民基本台帳

(4) 高齢化の進行

65歳以上高齢者の総人口について、令和4年3月末(18,868人)と比較して、令和8年3月末時点で107人増加しています。「(2)年齢区分別人口構成」を参考にすると、増加したのは後期高齢者数であり、前期高齢者数は減少しています。

高齢者人口と高齢化率の推移



資料: 福津市住民基本台帳

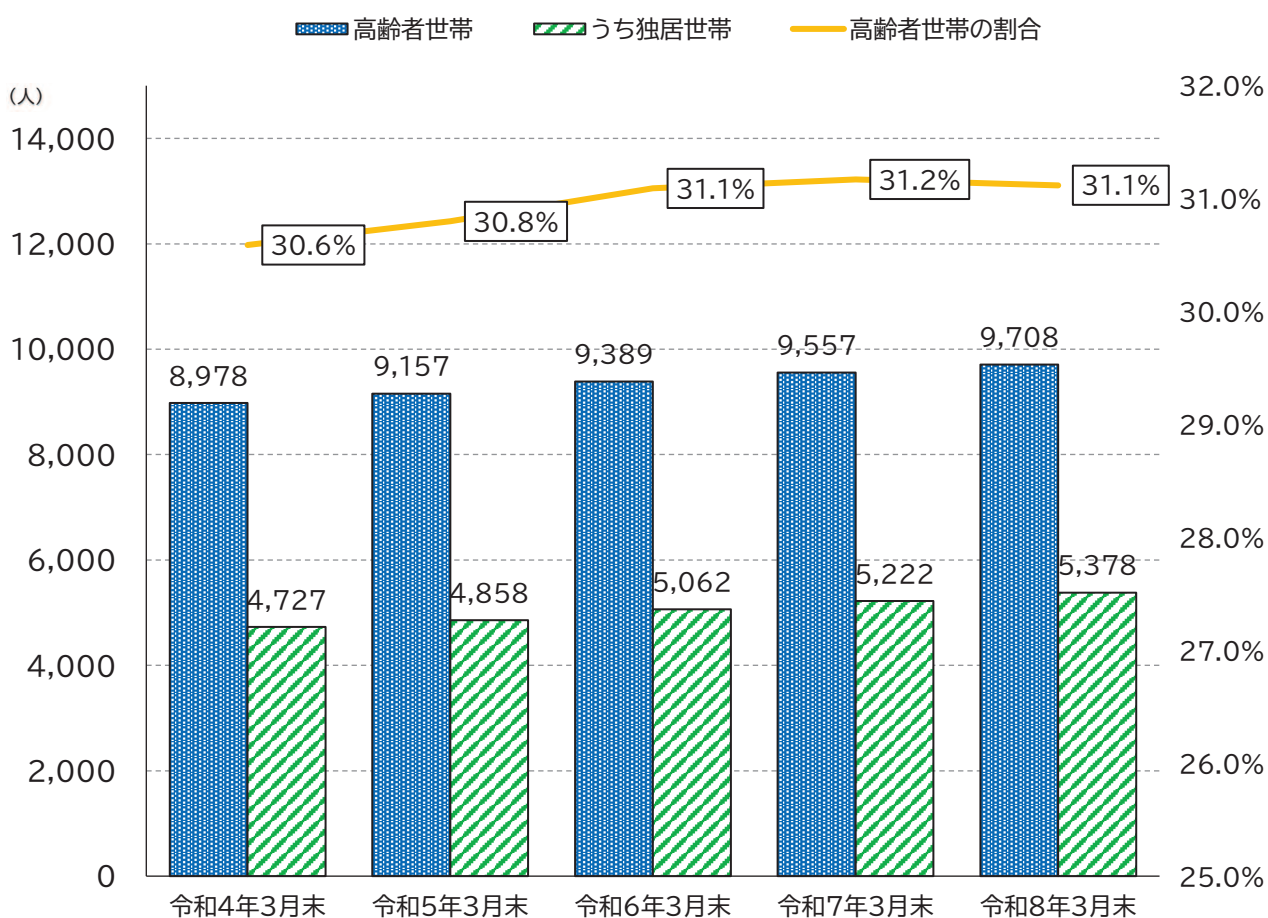
(5) 高齢者世帯の状況

高齢者世帯、独居高齢者の世帯は年々増加しており、令和4年3月末(8,978世帯)と比較して、令和8年3月末は730世帯増加しています。また、独居世帯数も651世帯増加しています。

高齢者世帯数の状況

世帯区分	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末	令和8年 3月末
高齢者世帯	8,978	9,157	9,389 (世帯)	9,557	9,708
うち独居世帯	4,727	4,858	5,062	5,222	5,378
総世帯数	29,350	29,732	30,199	30,661	31,197
高齢者世帯の割合	30.6%	30.8%	31.1%	31.2%	31.1%

高齢者世帯数の状況



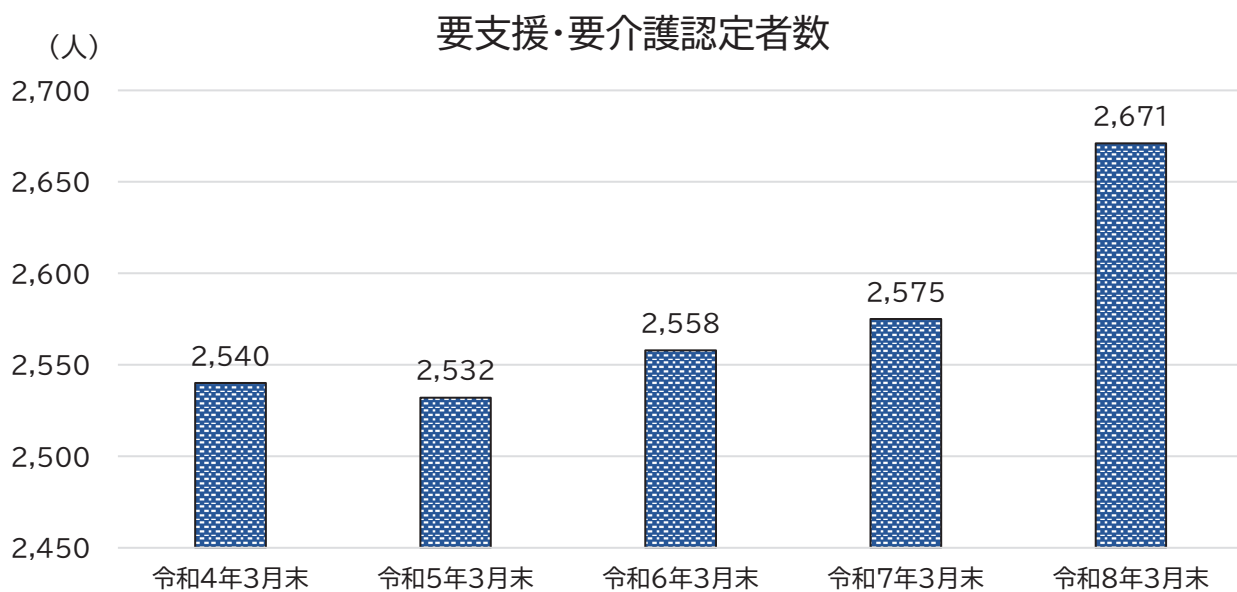
資料: 福津市住民基本台帳

(6) 要支援・要介護認定者数の状況

要支援・要介護者認定者数は、令和4年3月末の2,540人から令和8年3月末には2,671人となっており、令和4年3月末と令和8年3月末で131人増加しています。

(人)

	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末	令和8年 3月末
要支援・要介護 認定者数	2,540	2,532	2,558	2,575	2,671

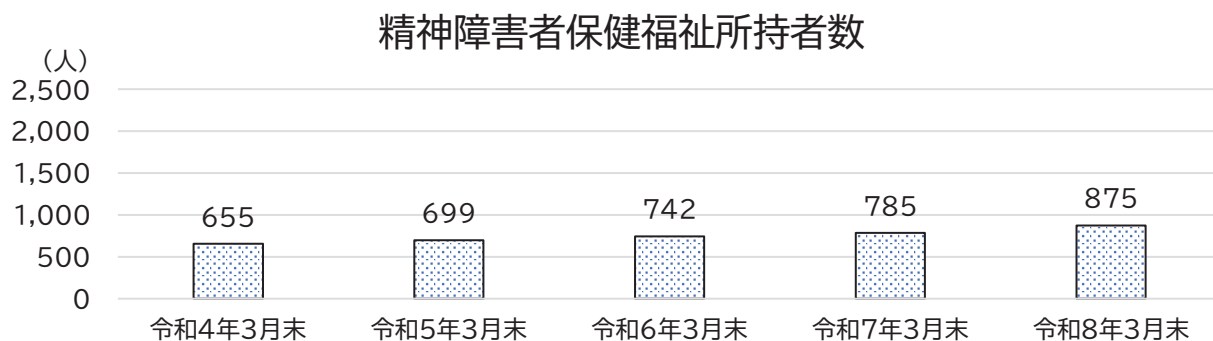
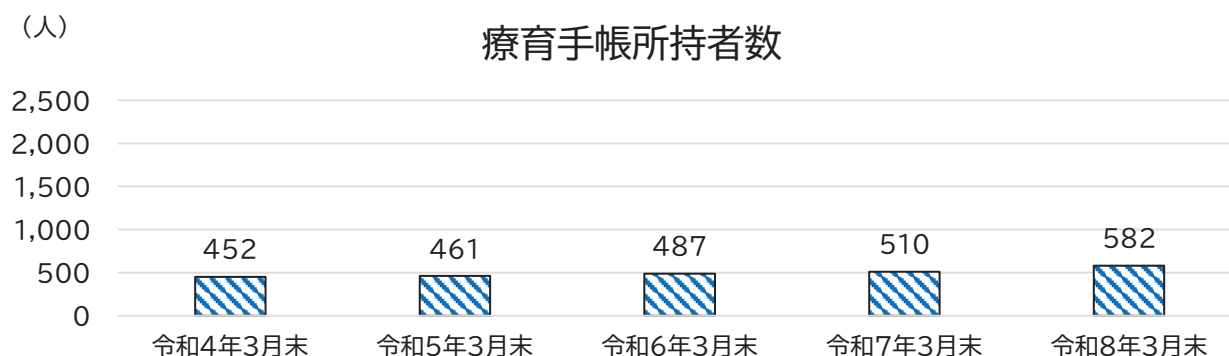
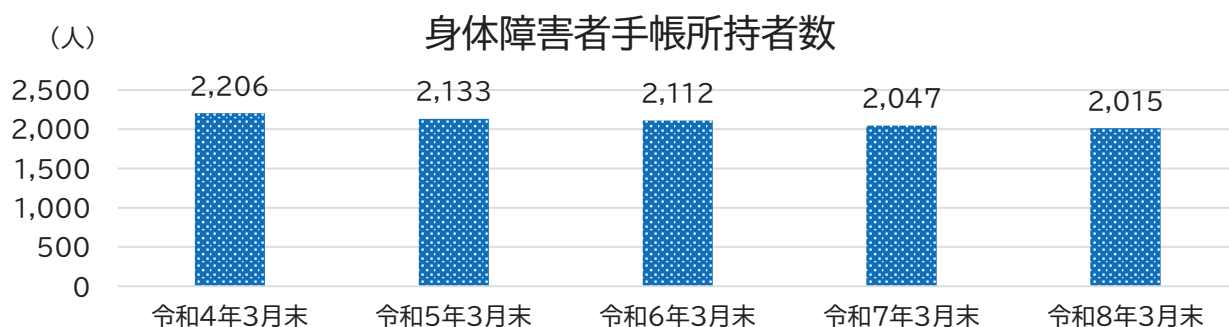


資料:福津市

(7) 障がい者手帳所持者の状況

令和4年3月末と令和8年3月末を比較すると、身体障害者手帳所持者は 191 人減少、療育手帳所持者は 130 人増加、精神障害者保健福祉手帳所持者は 220 人増加しています。

手帳区分	令和4年 3 月末	令和5年 3 月末	令和6年 3 月末	令和7年 3 月末	令和8年 3 月末 ^(人)
身体障害者手帳 所持者数	2,206	2,133	2,112	2,047	2,015
療育手帳所持者数	452	461	487	510	582
精神障害者保健福祉 手帳所持者数	655	699	742	785	875



資料:福津市

(8) 成年後見制度の利用状況

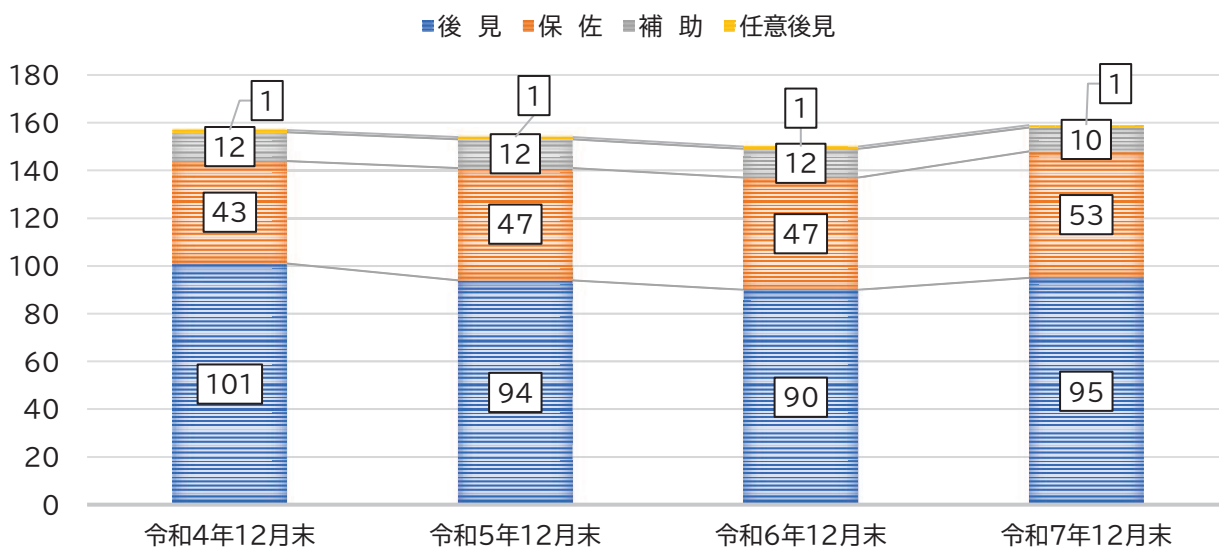
市の成年後見制度の利用者について、令和4年12月末から令和7年12月末で比較したところ、150人台で推移しています。

福津市内の成年後見制度利用者数

(人)

類型	令和4年 12月末	令和5年 12月末	令和6年 12月末	令和7年 12月末
後 見	1	1	1	1
保 佐	12	12	12	10
補 助	43	47	47	53
任意後見	101	94	90	95
合計	157	154	150	159

成年後見制度利用者数



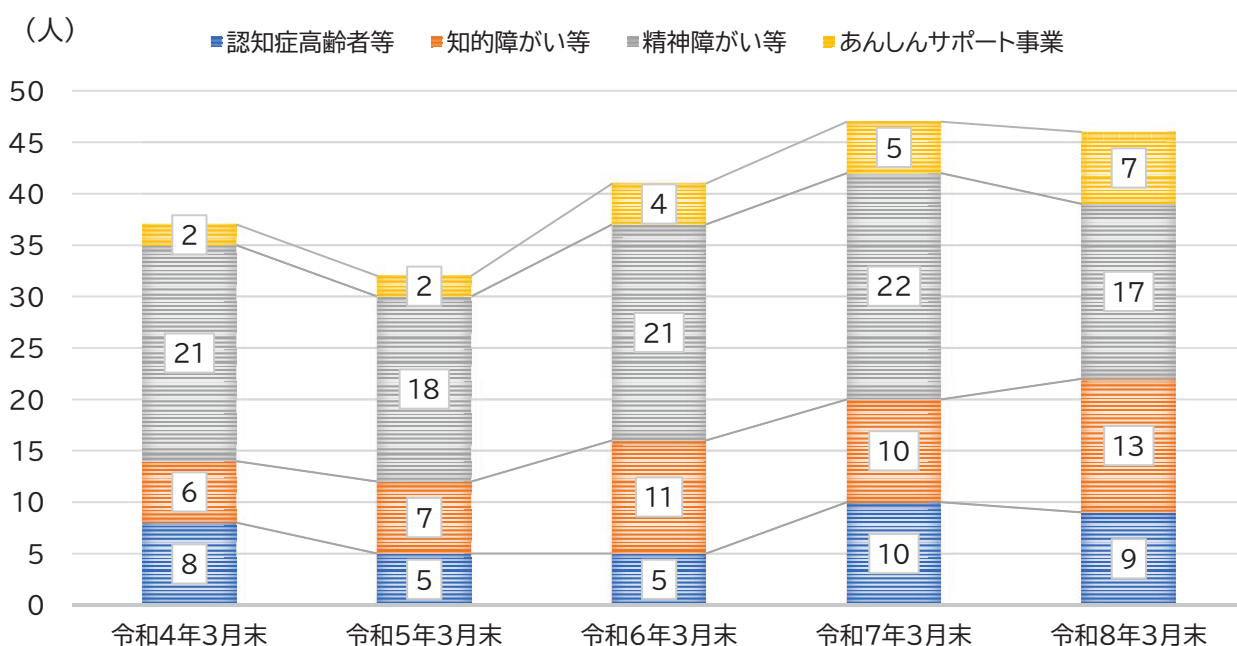
資料:福岡家庭裁判所提供

(9) 日常生活自立支援事業・あんしんサポート事業の利用状況

利用者数を令和4年3月末と令和8年3月末まで比較したところ、合計利用者数は9人増加しました。

日常生活自立事業・あんしんサポート事業の利用者数

症状(人)	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末	令和8年 ^(人) 3月末
認知症高齢者等	8	5	5	10	9
知的障がい等	6	7	11	10	13
精神障がい等	21	18	21	22	17
あんしん サポート事業	2	2	4	5	7
合計	37	32	41	47	46



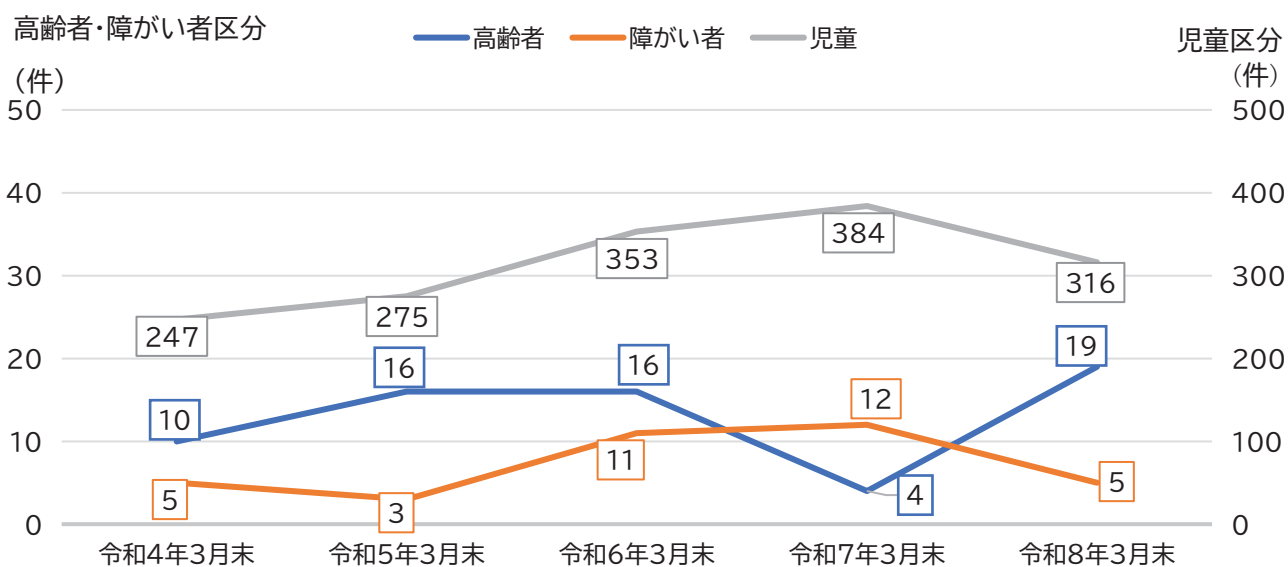
資料:福岡県社会福祉協議会・福津市社会福祉協議会

(10) 虐待認定件数

市内の虐待認定件数について、障がい者区分は令和6年3月末や令和7年3月末と比較して令和8年3月末は減少していますが、高齢者区分は令和8年3月末が過去5年間の中で最多でした。児童区分は、令和6年3月末からは300件を超える認定件数が認められ、深刻な認定件数であると言えます。

虐待認定件数					(件)
対象区分	令和4年 3月末	令和5年 3月末	令和6年 3月末	令和7年 3月末	令和8年 3月末
高齢者	10	16	16	4	19
障がい者	5	3	11	12	5
児童	247	275	353	384	316
合計	262	294	380	400	340

虐待認定者件数



資料:福津市

(11) 生活保護受給世帯の状況

生活保護受給世帯数は、令和4年3月末(455件)から令和8年3月末(433件)にかけて減少傾向です。

(世帯)

	令和4年 3 月末	令和5年 3 月末	令和6年 3 月末	令和7年 3 月末	令和8年 3 月末
生活保護受給世帯数	455	443	427	437	433

(12) 自立相談支援機関*6 への新規相談件数の状況

自立相談支援の新規相談件数は令和4年3月末(199件)と比較すると、令和8年3月末(112件)は87件減少しています。

(件)

	令和4年 3 月末	令和5年 3 月末	令和6年 3 月末	令和7年 3 月末	令和8年 3 月末
自立相談支援新規相談件数	199	78	72	83	112

(12) 福津市地域支えあい制度＊7 の状況

福津市地域支えあい制度は、高齢者や障がい者及びこれに準ずる状態にある人が平常時、緊急時又は災害時を問わず日頃から地域社会の中で、支援を受けられるようにするための制度を整備することにより、安全に安心して生活できる支えあいの地域づくりを推進することを目的として、平成24年度に施行されました。

地域支えあい連絡カードに支援を受けるために必要な情報を記載し、市に申請することにより、地域支えあい登録者または避難行動要支援者＊として名簿登録され、地域の支援団体や民生委員・児童委員、消防署、警察署による平常時の見守りや災害時等の支援活動に活用されます。

○福津市地域支えあい制度登録対象者の範囲(人数は令和8年4月1日現在)

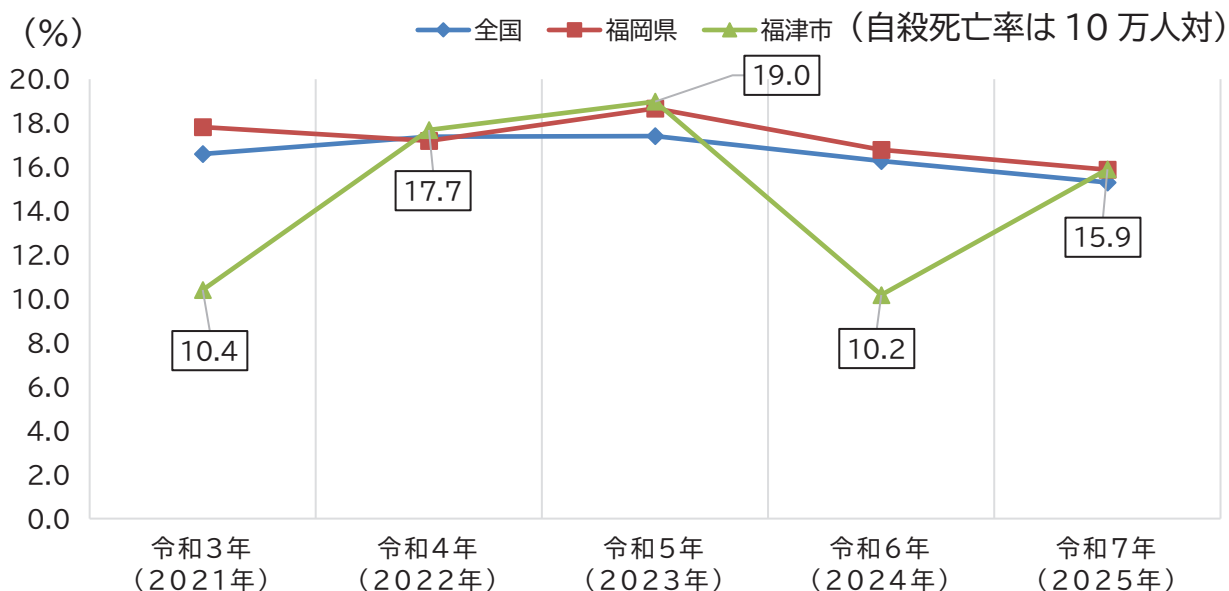
区分		対象者	人数 (重複あり)	連絡カード 提出済数
高齢者	①ひとり暮らし	65歳以上のひとり暮らしの人	5,378	1,175
	②高齢者のみ世帯 (①の人を除く)	65歳以上の高齢者のみの世帯の人	4,330	2,233
	③要介護認定者	要介護認定者で要介護3以上であり 福祉施設等に入所していない人	977	403
障がい者	④身体障がい者	身体障害者手帳の総合等級1～2級の 交付を受けている人	861	488
		うち 65歳未満	248	118
	⑤知的障がい者	療育手帳の総合判定Aの交付を受けて いる人	200	129
		うち 65歳未満	188	121
	⑥精神障がい者	精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付 を受けている人	27	7
		うち 65歳未満	19	7

注:区分ごとに人数及び連絡カード提出者数を算出しているため、人数には重複があります。

(13) 福津市の自殺死亡率の推移

厚生労働省が警察庁の自殺統計原票を集計した結果を分析したところ、過去5年間の自殺死亡率において、国と県は減少傾向にありますますが、福津市では年によって増減がみられています。

自殺死亡率の推移(全国・福岡県との比較)



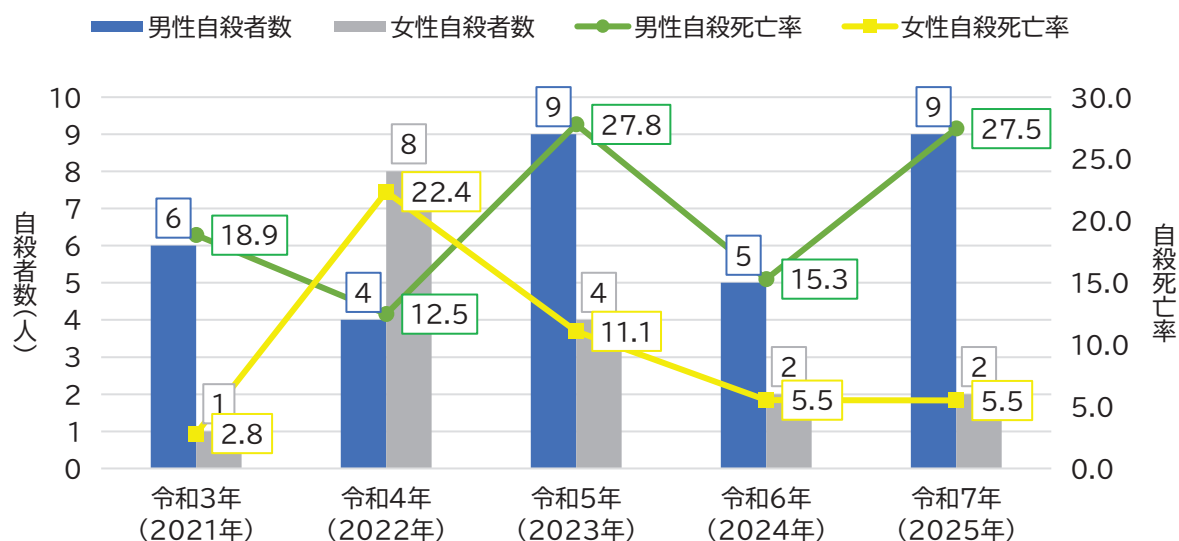
参照:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(14) 男女別に見た自殺の現状

男性の自殺者数は、年によって変動がありますが、女性の自殺者数は、令和4年をピークとして以降減少しています。

男女別自殺者数・自殺死亡率の推移(福津市)

(自殺死亡率は 10 万人対)



参照:厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」

(15) 福津市の主な自殺の特徴

市を居住地とする 2020～2024 年の自殺者数は合計 47 人(男性 27 人、女性 20 人)でした。

自殺者の特性 上位5区分	自殺者数 (5 年計)	割合	自殺死亡率 (人口 10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路
1 位:女性 40～59 歳 無職同居	7 人	14.9%	40.8	近隣関係の悩み＋家族間の不和→うつ病→自殺
2 位:女性 60 歳以上 無職同居	7 人	14.9%	17.7	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
3 位:男性 60 歳以上 無職同居	6 人	12.8%	24.4	失業(退職)→生活苦＋介護の悩み(疲れ)＋身体疾患→自殺
4 位:男性 40～59 歳 有職同居	4 人	8.5%	12.7	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
5 位:男性 60 歳以上 無職独居	3 人	6.4%	90.2	失業(退職)＋死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

引用:いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル 2025」

<参考>

全国の 2020～2024 年の自殺者数は合計 105,224 人(男性 70,682 人、女性 34,542 人)でした。

自殺者の特性 上位5区分	自殺者数 (5 年計)	割合	自殺死亡率 (人口 10 万対)	背景にある主な自殺の危機経路 **
1 位:男性 60 歳以上 無職同居	11,630 人	11.1%	27.2	失業(退職)→生活苦＋介護の悩み(疲れ)＋身体疾患→自殺
2 位:男性 40～59 歳 有職同居	10,532 人	10.0%	16.2	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み＋仕事の失敗→うつ状態→自殺
3 位:女性 60 歳以上 無職同居	8,506 人	8.1%	11.9	身体疾患→病苦→うつ状態→自殺
4 位:男性 60 歳以上 無職独居	7,667 人	7.3%	84.1	失業(退職)＋死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺
5 位:男性 20～39 歳 有職同居	6,135 人	5.8%	15.6	職場の人間関係／仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ＋過労→うつ状態→自殺

引用:いのち支える自殺対策推進センター「地域自殺実態プロファイル 2025」

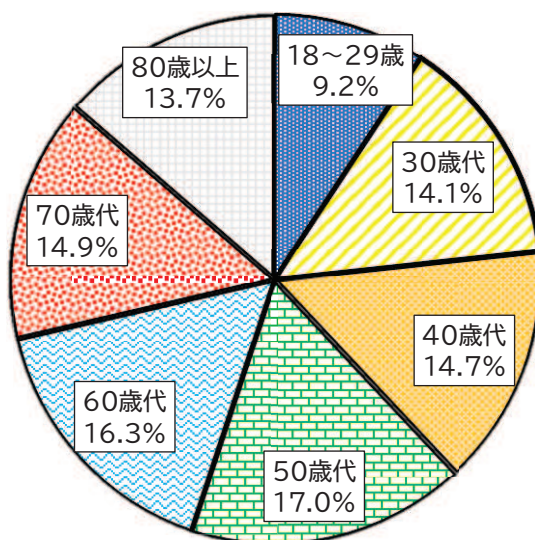
2. 市民意識調査から見た福津市の現状

本計画を策定するにあたり、地域福祉活動の状況や市民の意識を把握することを目的に調査を実施しました。

調査期間	令和7年11月19日～令和8年1月9日
調査対象	令和7年9月末日現在、福津市にお住まいの18歳以上の方を無作為抽出
調査方法	QRコード付きのハガキを郵送し、ウェブ回答を推奨
配布数	2,000人
回答数	858人(回答率 42.9%)

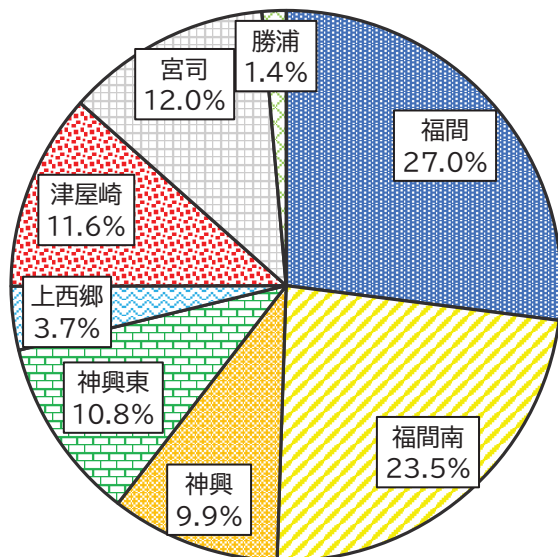
(1) 回答者の年代別比較

回答者を年代別に比較したところ、「50歳代」が17.0%と最多ではありましたが、全体的に比率バランスよく回答が得られています。



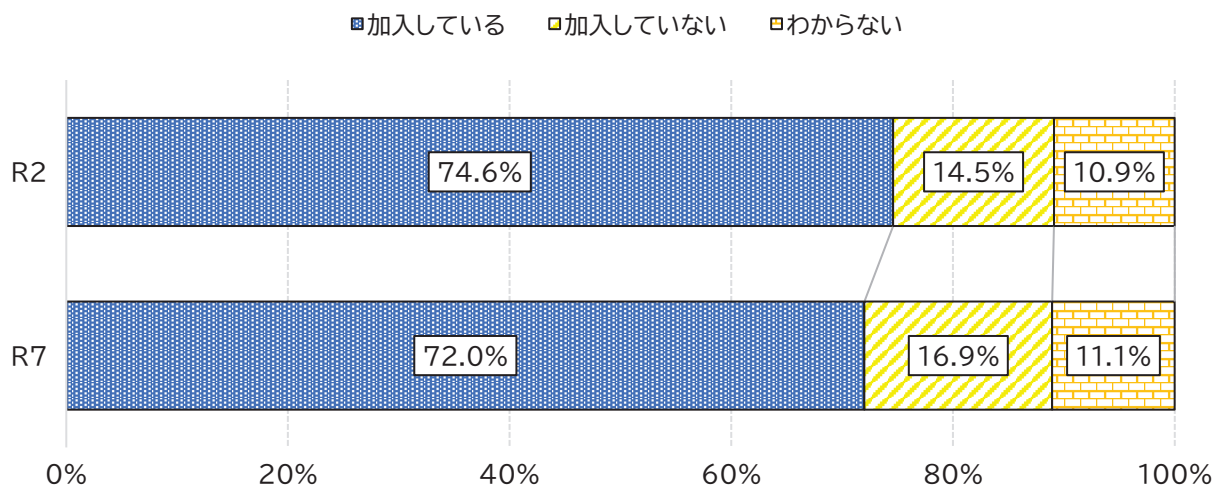
(2) 回答者の郷づくり地域の比較

回答者の郷づくり地域を比較したところ、福間地域が27.0%で最も多く、次いで福間南地域、宮司地区、津屋崎地域、神興東地域、神興地域、上西郷地域、勝浦地域の順となりました。



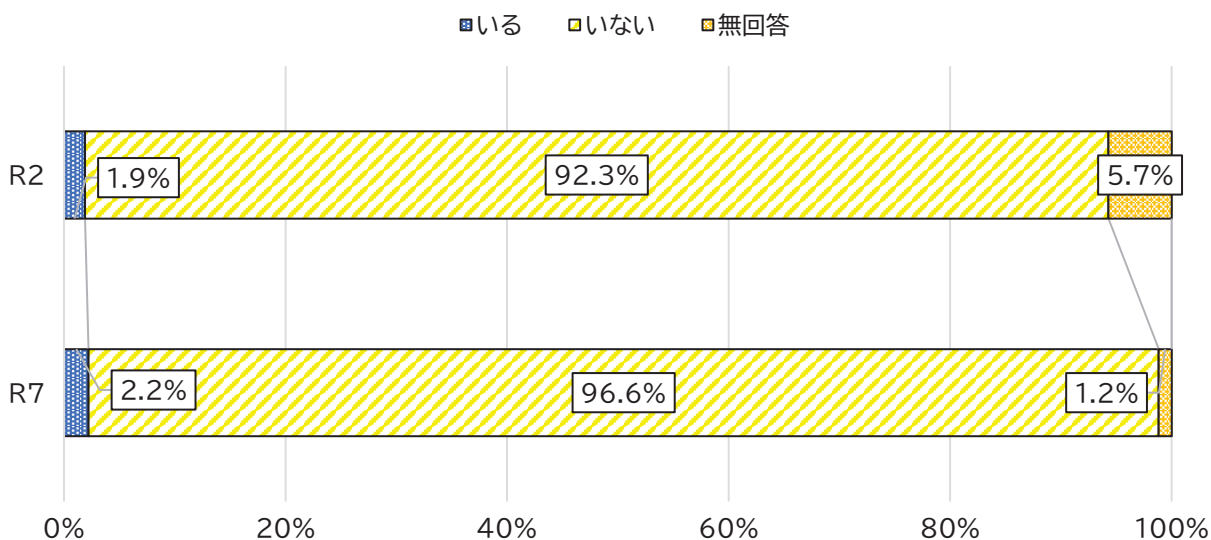
(3) 自治会加入について

自治会の加入について、令和2年度調査(R2 調査時人口67,837人)の結果と比較して令和7年度調査(R7 調査時人口69,423人)の「加入している」が2.6%減少し、「加入していない」が2.4%増加しました。



(4) ひきこもりについて

ひきこもり状態の方がいるかどうかについて尋ねたところ、「いる」との回答率は 2.2%で、令和 2 年度(1.9%)と大きな比率の変化はみられませんでした。しかし、総人口は令和 2 年度と比べて 2,185 人増加していることから、比率だけで見るとひきこもり状態の人数も増加している可能性があります。



ひきこもり状態の方がいると回答した人に対し、ひきこもり状態の方がひきこもり始めたときの年代をたずねたところ、10 代後半が最多でした。さらに、ひきこもり状態の方の現在の年齢についてたずねたところ、50代のひきこもりが 5 名と最も多い回答ではありましたが、10代から70代までの全年代においてひきこもりの状態の方がいるとの回答がありました。

ひきこもりはじめの年齢層

15～19 歳	7 人
20～29 歳	0 人
30～39 歳	2 人
40～49 歳	1 人
50～59 歳	2 人
60～69 歳	1 人
70 歳以上	1 人

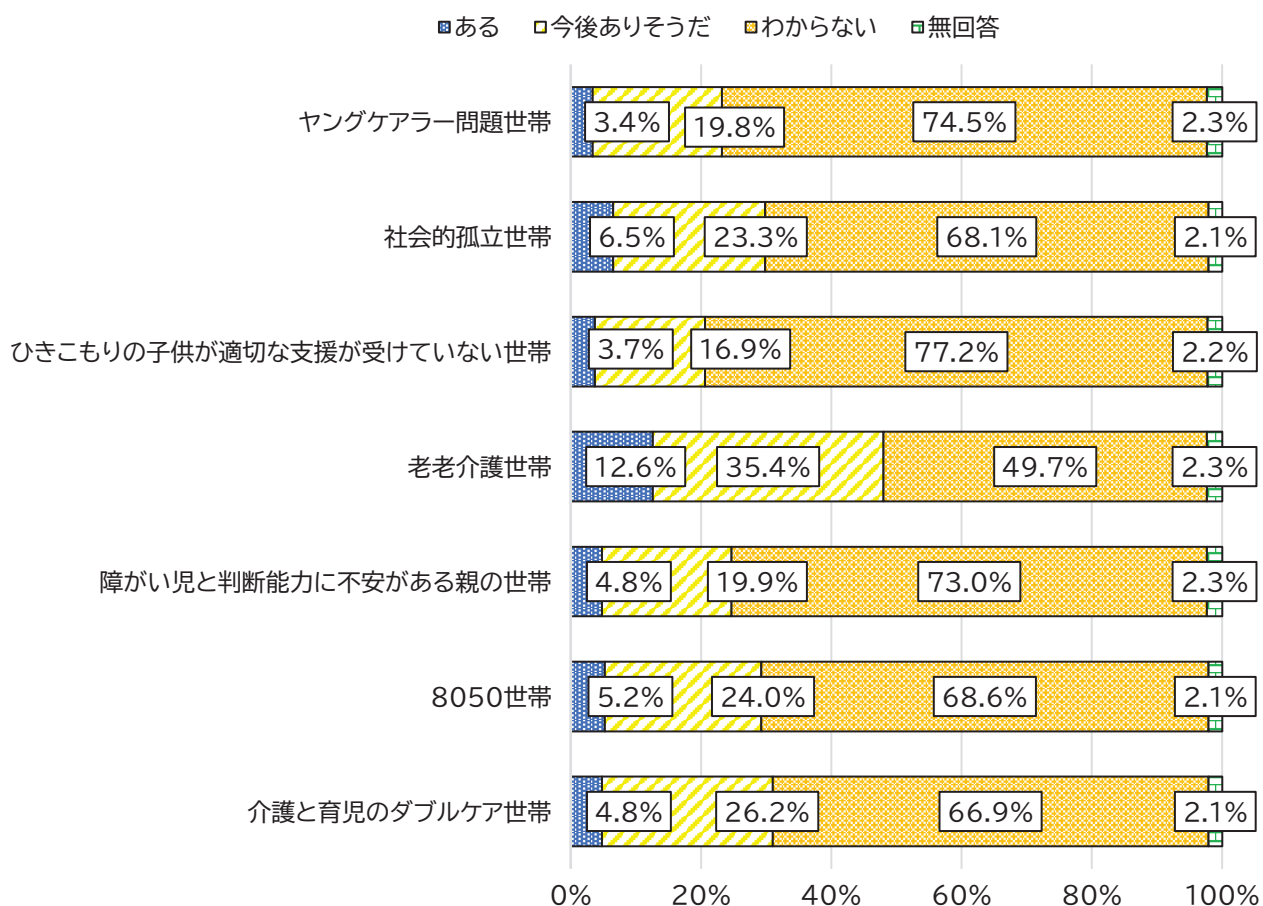


調査時現在の年齢層

15～19 歳	3 人
20～29 歳	2 人
30～39 歳	2 人
40～49 歳	3 人
50～59 歳	5 人
60～69 歳	1 人
70 歳以上	1 人

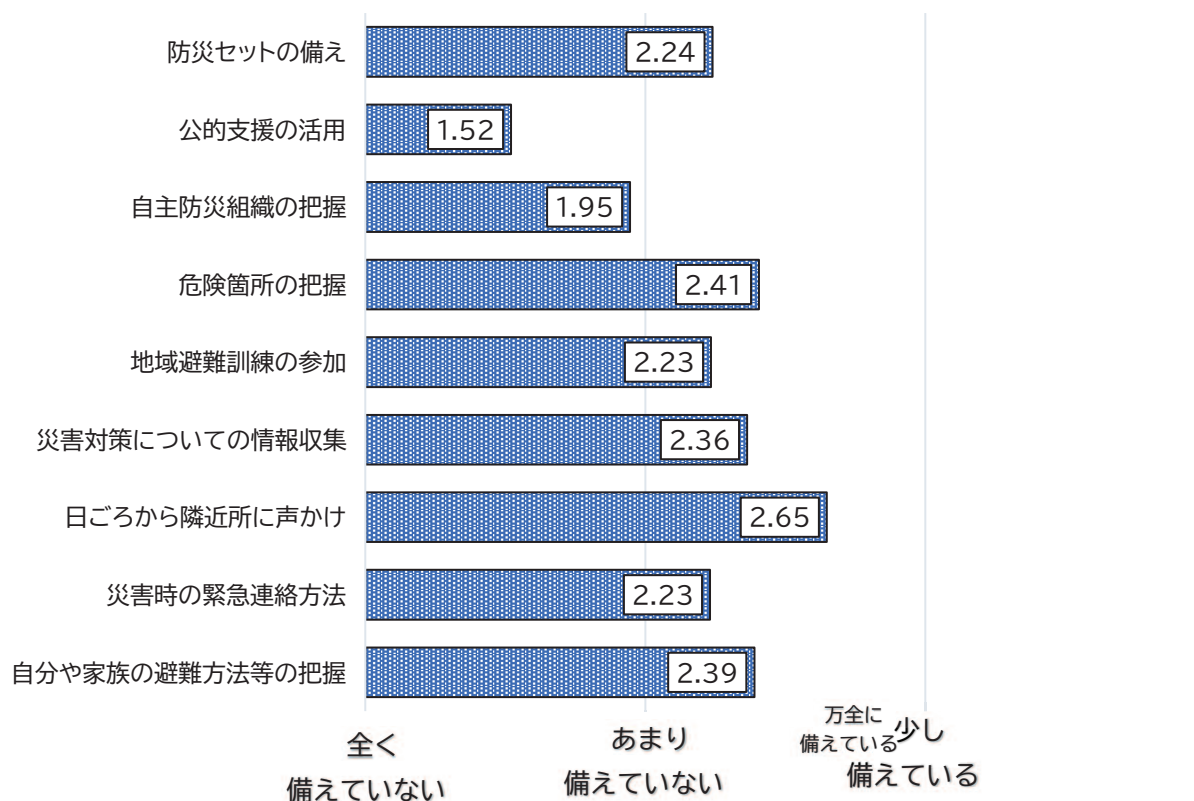
(5) 近隣で問題を抱えている、もしくは抱えそうな世帯の有無

近隣で問題を抱えている、もしくは抱えそうな世帯の有無について尋ねたところ、いずれの問題を抱えている世帯も「ある」との回答がありました。特に老老介護世帯の有無については「ある(12.6%)」、「今後ありそう(35.4%)」が他の問題を抱える世帯の有無よりも高い結果となりました。



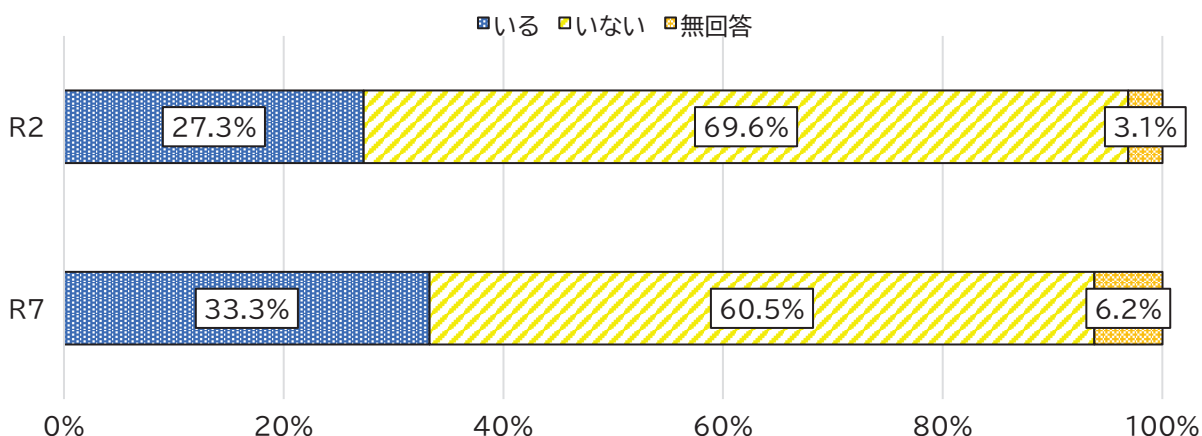
(6) 災害時への備え

災害発生時への備えをしているかについて「全く備えていない(1点)」から「万全に備えている(4点)」で尋ね、回答の平均点を比較したところ、「公的支援の活用(支えあい連絡カードへの登録等)」は1.52点、「自主防災組織の把握」は1.95点と他の項目よりも低い平均値となりました。一方で、「日ごろから隣近所に声かけ」は2.65点と最も高い結果となりました。



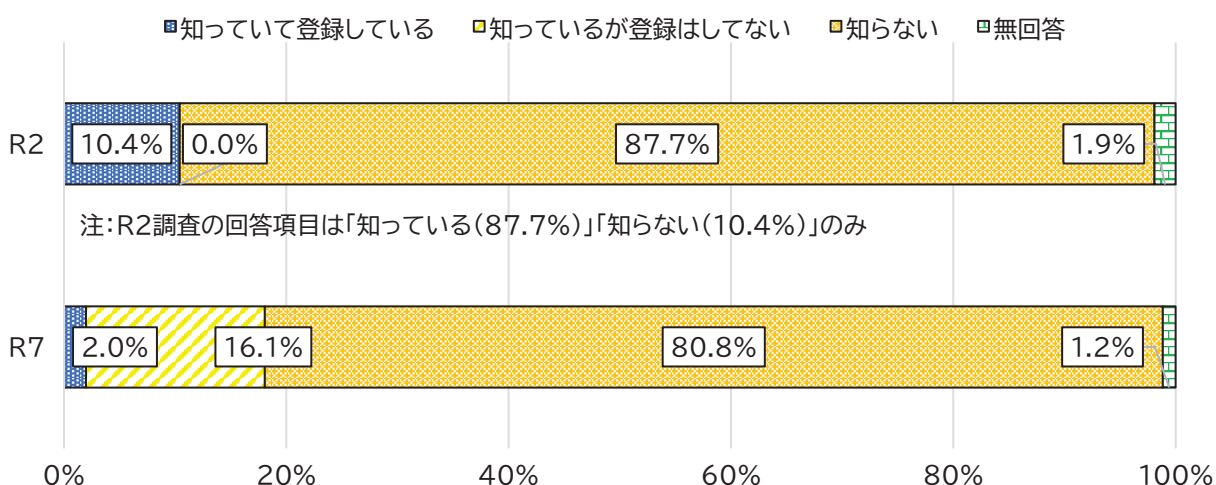
(7) 災害発生時に気になる方

ひとり暮らし高齢者など、災害発生時に気になる方が隣近所にいますかについて尋ねたところ、「いる」の回答が令和7年度は33.3%、令和2年度は27.3%となっており、前回調査時よりも増加しました。



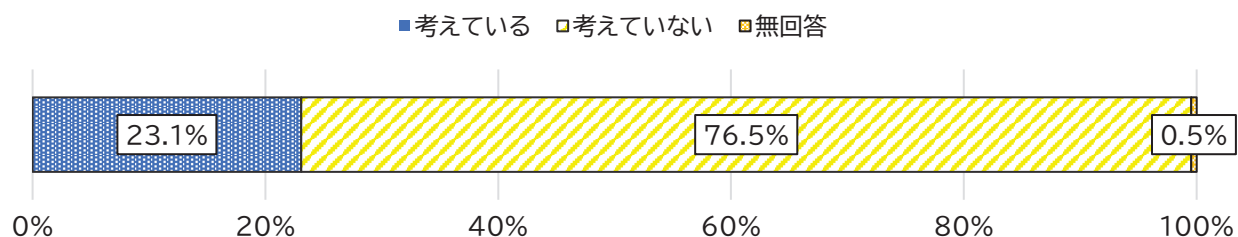
(8) 福津市地域支えあい制度の認知度

福津市地域支えあい制度の認知度について調査したところ、「知らない」の回答が令和 7 年度は 80.8%、令和 2 年度は 87.7%であり、知らない人の割合が減少しました。



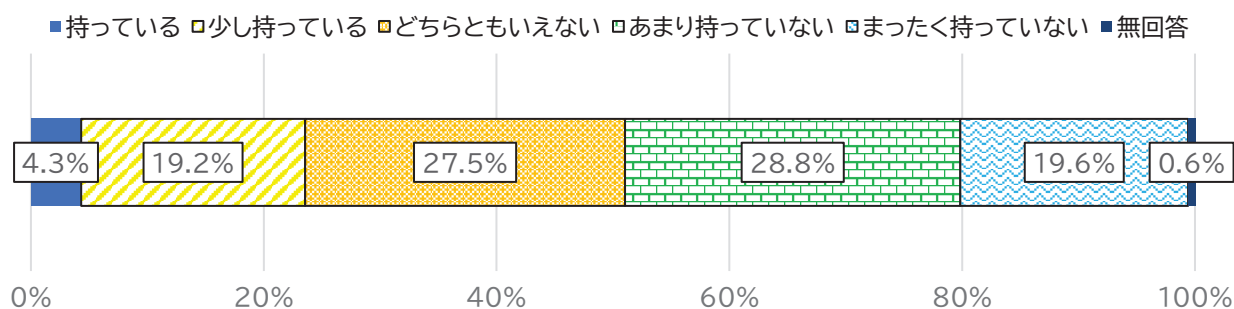
(9) あなた自身や家族に身体の衰えや障がいが生じた場合、どのような支援を頼るべきかの対策について

身体の衰えや障がいが生じた際の対策を考えているかについて、76.5%の回答者が「考えていない」と回答しました。



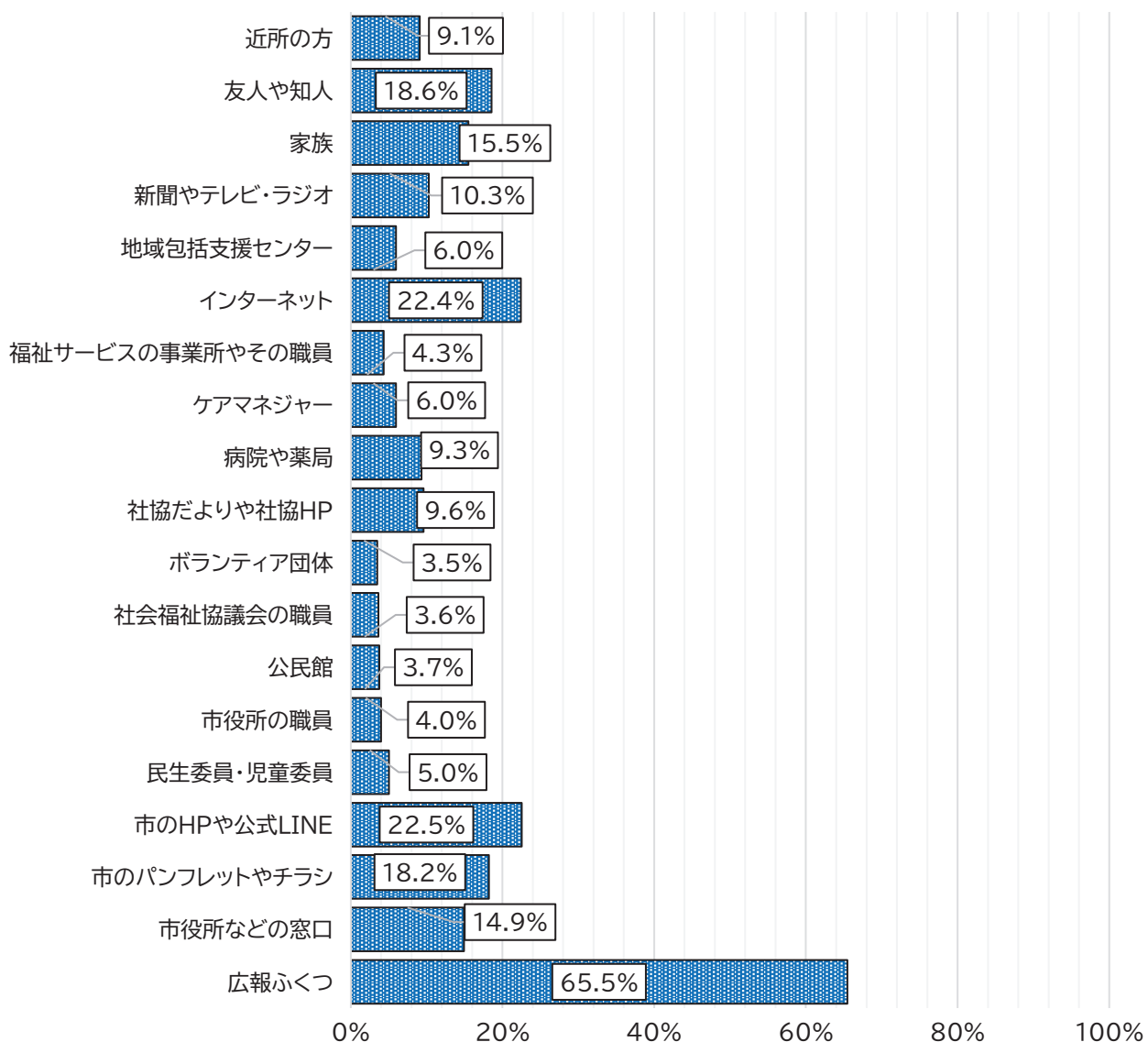
(10) 隣近所に困っている家庭があった場合、手助けするための時間的余裕があるかについて

隣近所に困っている家庭があった場合、手助けするための時間的余裕があるかについて、持っていない(「あまり持っていない(28.8%)」と「まったく持っていない(19.6%)」の合計)は 48.4%でした。



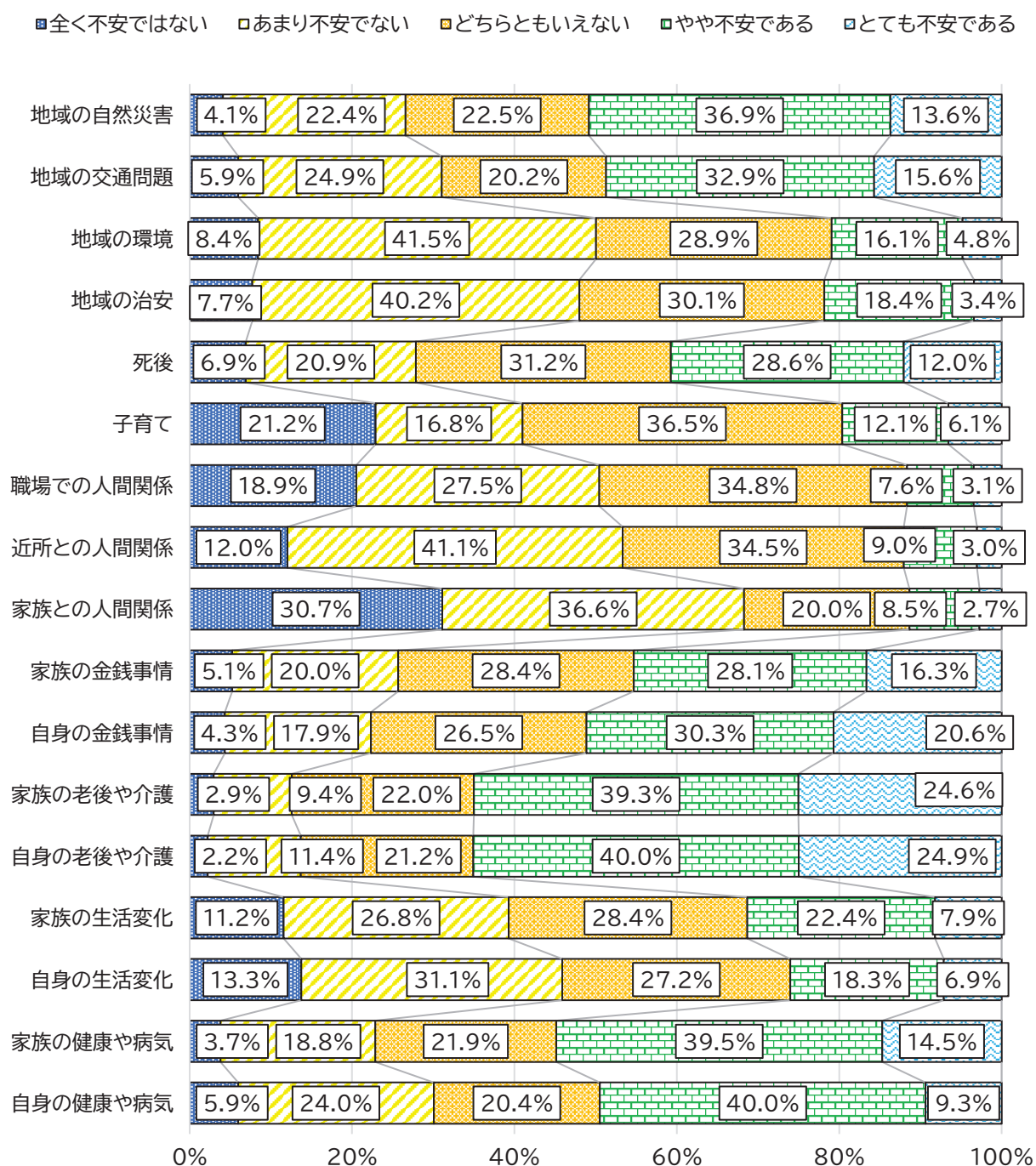
(11) 福祉サービスや各種相談窓口に関する情報の収集手段(複数回答)

福祉サービスや各種相談窓口に関する情報の収集手段について、「広報ふくつ」が 65.5%と最も多く、次いで「インターネット」が 22.4%、「市のHPや公式LINE」が 22.5%でした。



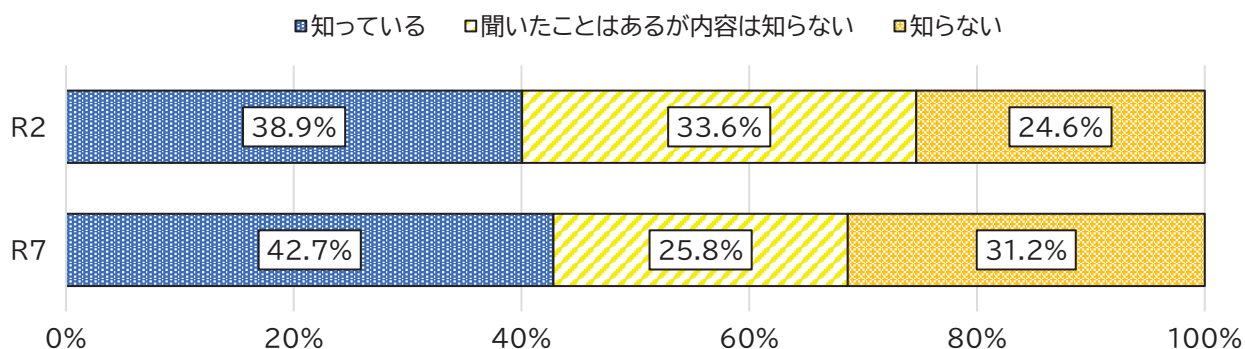
(12) 生活で不安に感じていること

生活で不安に感じていることについて、「自身の老後や介護」に対し不安(「やや不安である(40.0%)」と「とても不安である(24.9%)」の合計)が 64.9%と最も高く、次いで「家族の健康や病気」に対し不安(「やや不安である(39.5%)」と「とても不安である(14.5%)」の合計)が 54.0%と高い結果となりました。



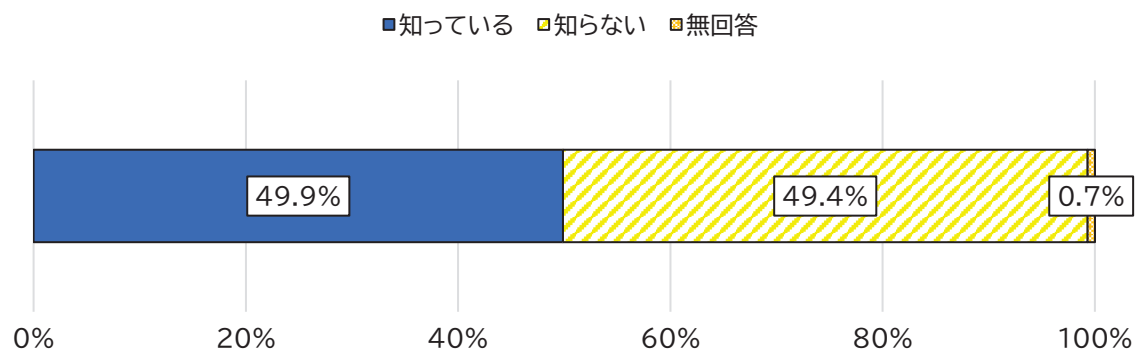
(13) 成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度について、「知っている」の回答が令和 7 年度は42.7%、令和 2 年度は 38.9%であり、知っている人の割合が増加しました。



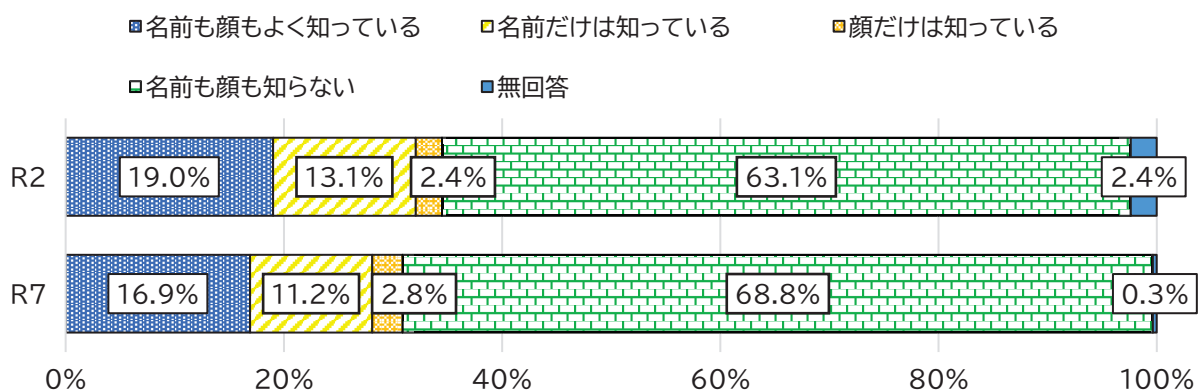
(14) 「民生委員・児童委員」の認知度

民生委員・児童委員は、国の法律である『民生委員法』、『児童福祉法』の規定によって厚生労働大臣に委嘱され、活動していることへの認知度について、49.9%が「知っている」と回答しました。



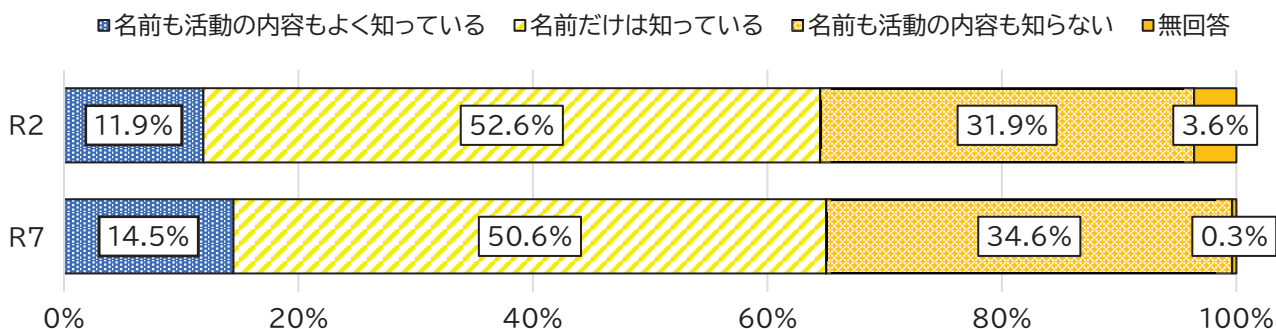
(15) お住いの地区の担当民生委員・児童委員の認知度

お住いの地区の担当民生委員・児童委員の認知度について、「名前も顔も知らない」の回答が令和 7 年度は 68.8%、令和 2 年度は 63.1%であり、名前も顔も知らない人の割合が増加しました。



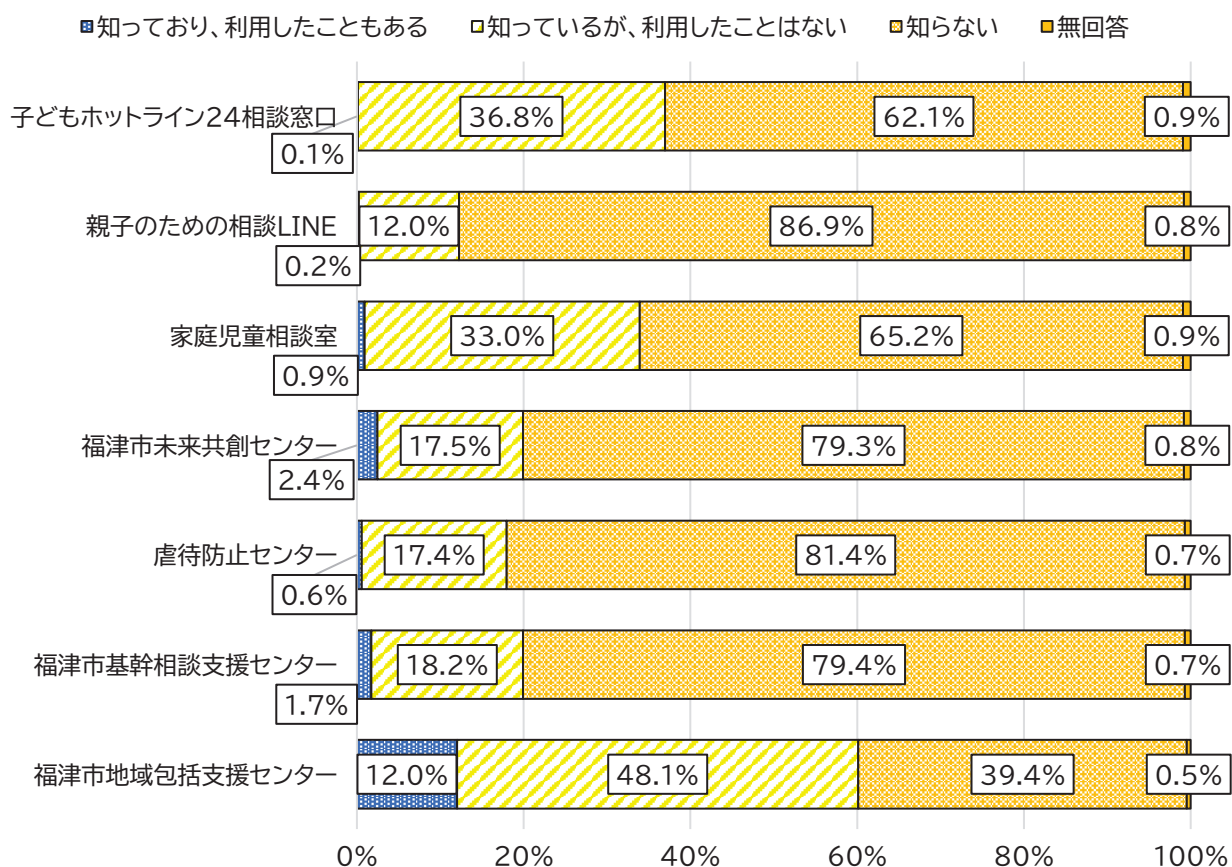
(16) 福津市社会福祉協議会の認知度

福津市社会福祉協議会の認知度について、「名前も活動の内容も知らない」の回答が令和7年度は34.6%、令和2年度は31.9%であり、名前も活動の内容も知らない人の割合が増加した一方で、「名前も活動の内容もよく知っている」の回答が令和7年度は14.5%、令和2年度は11.9%と、名前も活動の内容もよく知っている人も並行して増加しました。



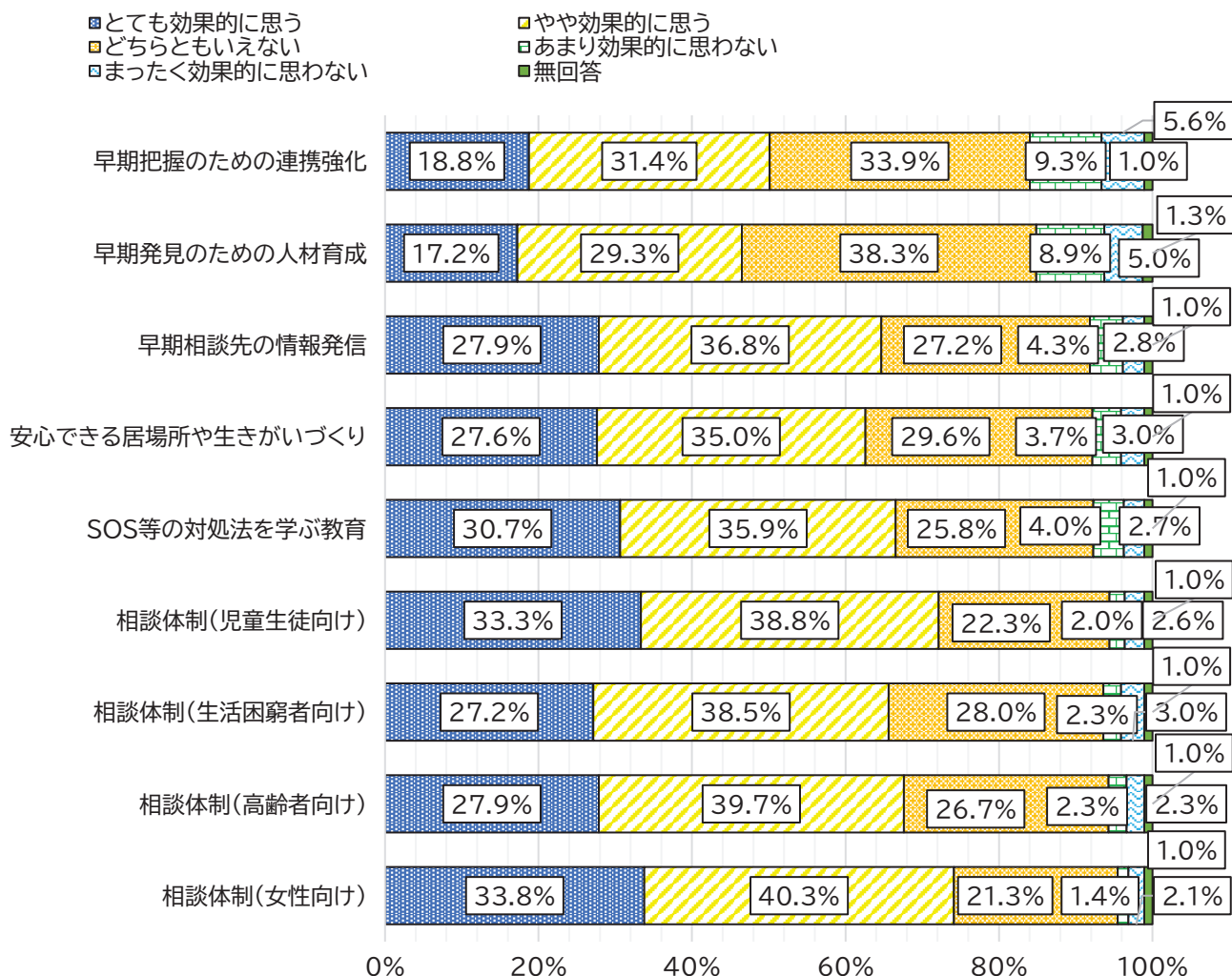
(17) その他施設や相談窓口の周知度

市に設置している施設や相談窓口の認知度について、知っている(「知っており、利用したこともある」と「知っているが、利用したことはない」の合計)との回答が5割を超えたのは、福津市地域包括支援センターのみでした。



(18) 自殺予防として効果的な対策について

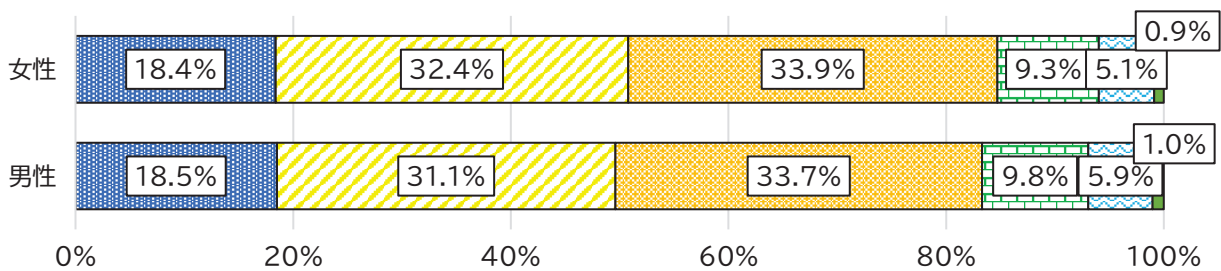
自殺予防として効果的な対策について、「相談体制(児童生徒向け)」に対し効果的(「やや効果的に思う(38.8%)」と「とても効果的に思う(33.3%)」の合計)との回答率が 72.1%、「相談体制(女性向け)」に対し効果的(「やや効果的に思う(40.3%)」と「とても効果的に思う(33.8%)」の合計)との回答率が 74.1%と、比較的高い結果でした。



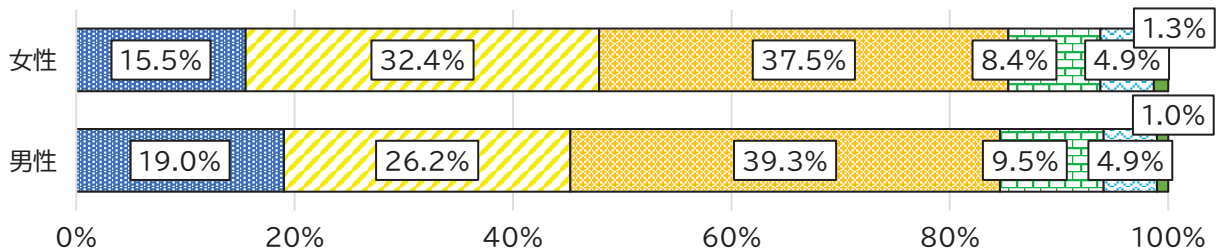
また、男女別で比較したところ、どの取り組みに対しても女性の方が効果的であると回答しており、中でも「SOS 等の対処法を学ぶ教育」を効果的(「とても効果的に思う(31.5%)」と「やや効果的に思う(40.1%)」の合計)との回答率が 71.6%、「相談体制(児童生徒向け)」に対し効果的(「とても効果的に思う(35.3%)」と「やや効果的に思う(42.4%)」の合計)との回答率が 77.7%、「相談体制(女性向け)」に対し効果的(「とても効果的に思う(36.4%)」と「やや効果的に思う(42.8%)」の合計)との回答率が 79.2%と、比較的高い結果となりました。

■ とても効果的に思う ■ やや効果的に思う ■ どちらともいえない
■ あまり効果的に思わない ■ まったく効果的に思わない ■ 無回答

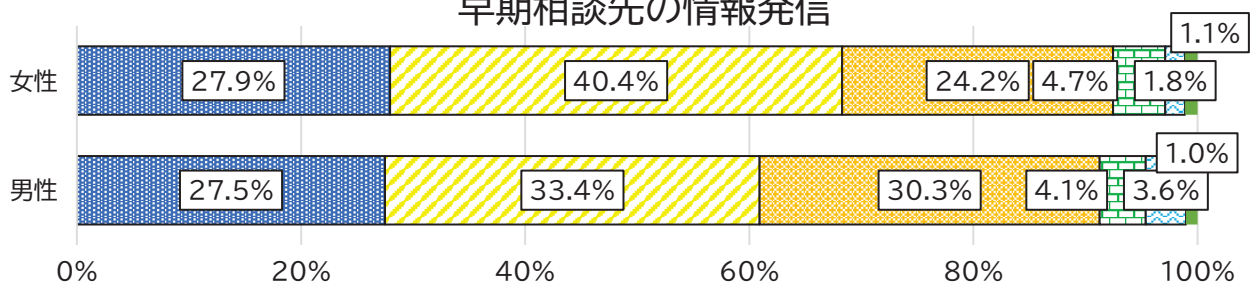
早期把握のための連携強化



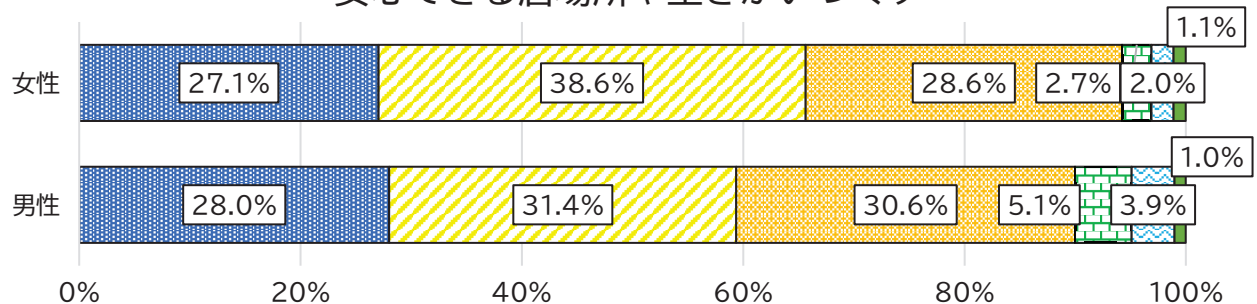
早期発見のための人材育成

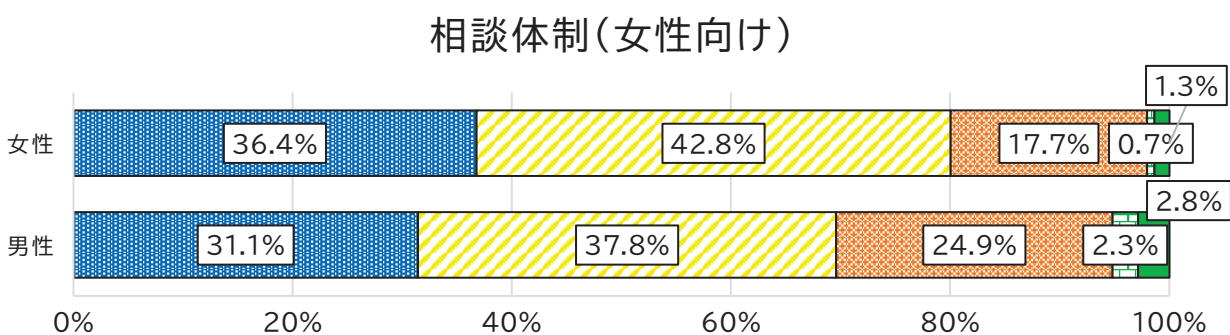
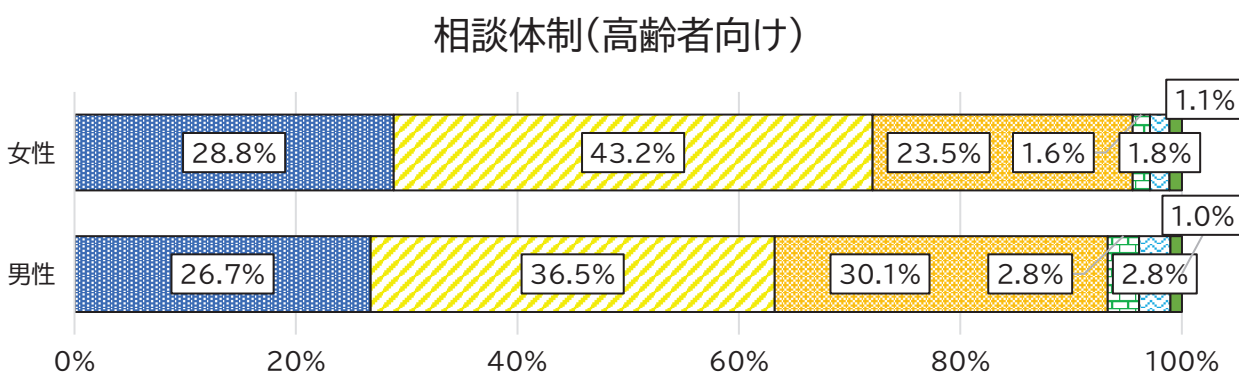
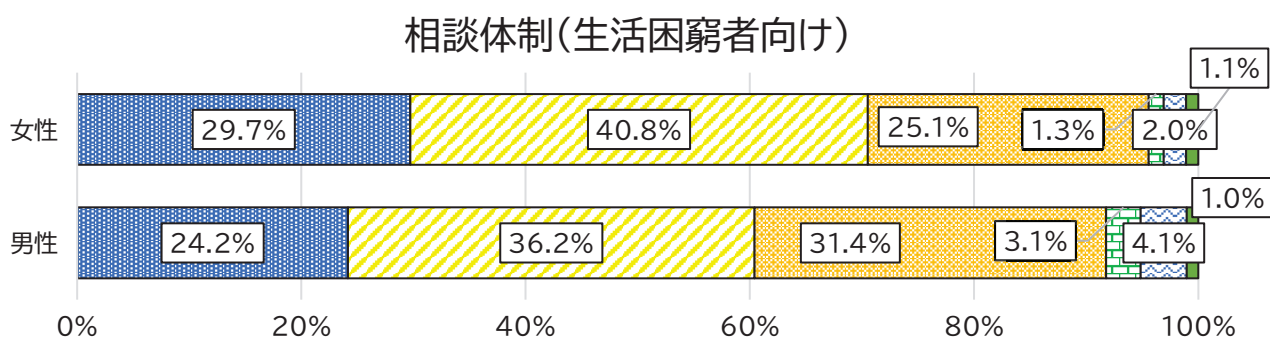
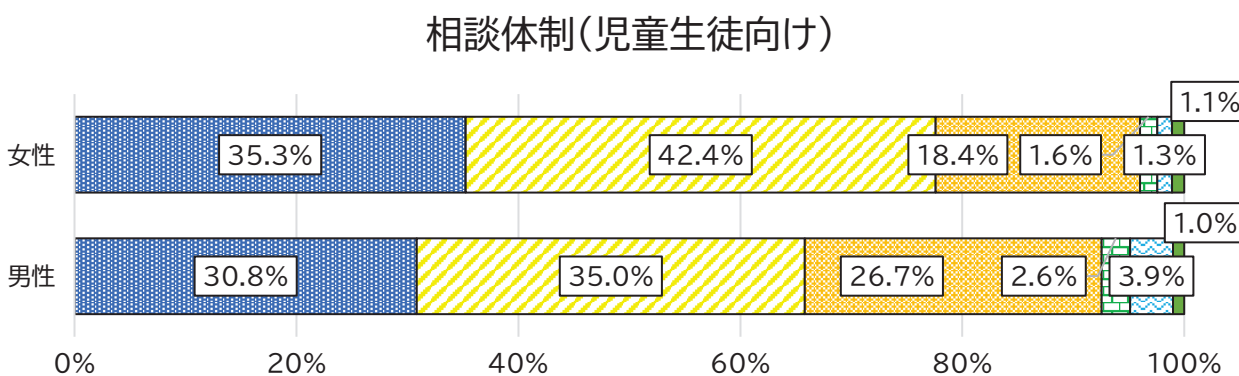
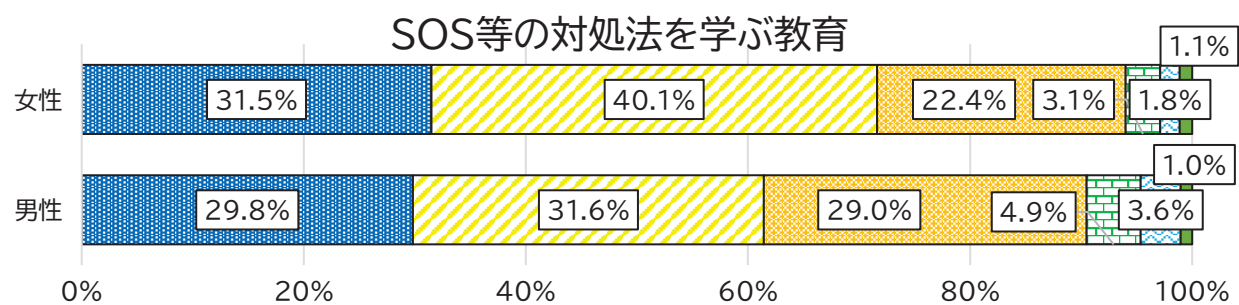


早期相談先の情報発信



安心できる居場所や生きがいがづくり





3. 統計データや市民意識調査から見える福津市福祉施策の課題点

① 地域福祉活動への参加促進の取組

包括的な支援体制の推進を実現するために、第 1 章でも示したように「地域で支えあう機能」の強化は重要です。

自治会は、一定の地域に住む人たちが自分たちの地域のことを考え、お互いに協力し合い、住みよい豊かな地域社会をつくるために自主的に組織する任意の団体です。郷づくり推進協議会は、それぞれの地域で地域住民や地域で活動する団体同士が、「自分たちの地域は、自分たちの手で」という意識をもって、互いに協力・連携し、地域の課題解決や個性的で魅力ある校区にする事業に取り組む地域自治活動です。また、民生委員・児童委員は、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談や援助の必要性を模索し、また、子どもたちが元気に安心して暮らせるよう見守りや相談、支援を行っています。

市ではさまざまな地域福祉活動が行われていますが、自治会への加入者の減少、お住いの民生委員・児童委員の認知度の低下などにより、地域福祉活動の意義や必要性の理解についても薄れつつあると考えられます。

自治会や郷づくり推進協議会、民生委員・児童委員の活動をはじめとした地域福祉活動は、地域自治を支える根幹ともいえる活動です。包括的な支援体制の推進により「地域で支えあう機能」の強化に努める福津市として、市民に対し活動の意義や自分たちの住む地域を自分たちで守ることの重要性について周知する取組が必要です。

② 福津市地域支えあい制度の周知促進の取組

福津市地域支えあい制度は、施行されて令和 8 年度で 14 年となりますが、令和 7 年度の調査結果において、約 8 割の回答者が制度を知らないと回答していました。

近年、これまでに経験したこともないような自然災害が各地域で発生している現状も踏まえ、いざというときに住民同士が協力して避難を呼びかけ合える体制を推進する福津市地域支えあい制度の認知度の向上及び名簿登録者の増加するための取組が必要です。

③ 各種相談窓口の周知促進の取組

市には高齢者、障がい者、こども、生活困窮者の各分野に対し、それぞれ地域包括支援センター、基幹相談支援センター、こども家庭センター、生活困窮相談窓口を設置し、相談事への対応を行っています。令和 7 年度の市民意識調査結果から、地域包括支援センターを除き各施設の認知度について、6 割以上が知らないと回答していました。地域福祉に関するさまざまな相談に対応している社会福祉協議会においても、約3割が名前も活動の内容も知らないと回答していました。

今は支援の手を必要としていない人でも、支援が必要になったときに困ることのないよう、いつ身近に支援の手が必要な人が現れても情報共有が円滑に行われるよう、住民に対し広く相談窓口を周知する取組が必要です。

④ 権利擁護体制や複雑化・複合化した地域生活課題を持つ世帯への取組

（成年後見制度利用促進基本計画、自殺対策推進計画）

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が権利を侵害されることがなく、自らの資産を守りよりよい生活を送れるよう支援体制を充実させることは重要です。また、ヤングケアラーのいる世帯や社会的に孤立した世帯、ひきこもり家族を養う世帯、高齢者同士で介護する世帯といった複雑化・複合化した地域生活課題を抱える世帯や、虐待、DV、孤独死、生活困窮といった課題を持つ個人や世帯に対し、相談しやすく支援につながりやすい仕組みづくりが重要です。

福津市においても、「(5)近隣で問題を抱えている、もしくは抱えそうな世帯の有無」の結果から、複雑化・複合化した課題を持つ世帯あるいは持ちそうな世帯の存在が認められていますので、命にかかわる重大問題になる前に関わることのできる取組が必要です。